

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部障害福祉課障害者施設担当
問合せ先 03 - 5803 - 1285

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	生活介護事業所に対する運営費補助金									
根拠規定等	文京区生活介護事業所に対する運営補助金交付要綱									
創設年月	平成	25	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	11年	終了予定年月		
見直し年月	令和	5	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	2年			
見直しの内容	補助対象事業所を追加									
予算科目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	5 民生費	3 心身障害者福祉費		1 心身障害者福祉事業費		15 社会福祉法人文京槐の会運営補助		1 社会福祉法人文京槐の会運営補助		
補助金の種別	☐ 奨励的補助 ☒ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	障害者総合支援法に基づく生活介護事業において、常時車椅子を使用する身体障害のある利用者に対する支援の体制を確保する。					
補 助 事 業 等 の 内 容	障害者総合支援法に基づく生活介護事業において、常時車椅子を使用する身体障害のある利用者に対して、支援員を加配した場合に補助する。					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	対象となる利用者に対して1対2の支援員を配置した場合に、法内基準との差分の人件費を補助する。					
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☒ 事業者 ☐ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補 助 金 の 算 出	☐ 定率 [補助率] ☐ 定額 [補助額]					
	☒ 補助単価 [補助単価 6,300,000 単位 人] ☐ その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕					
	〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 常勤支援員の1年分の給与総額					
公 募 の 状 況	補助要件を満たす法人であれば補助対象になる。					
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☒ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 { 支出内訳書、事業報告書 }					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☒ 区単独	負担割合	区 10/10	国	都	補助対象者
	☐ 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由				
	☐ 補助(区上乗せ有り)					

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	18,900	18,900	18,900	18,900
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	18,900	18,900	18,900	18,900
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	区が補助金を交付することにより支援員の加配が実現し、車椅子利用者に対し事業者が手厚い支援を行うことを可能とした。
課題	翌年度の補助金の予算額は事業所の職員配置見込み数を基に算定するが、職員配置数実績に乖離が生じることがある。
今後の方向性	予算編成時はできるだけ適切な予算見積となるよう、事業者からの情報収集に配慮する。また、本補助制度の要件に合致する事業者が活用できるよう、適切な案内をしていく。